



児童手当などの手続きをしましょう!



	受給資格など	申請者の所得制限限度額 (給与所得控除後)	手当の月額など	申請に必要なもの												
児童手当	小学校6年生までの児童を養育している人	所得制限限度額は、申請者の加入している年金や、扶養人数などによって異なります。また、児童手当の所得額の計算では、所得から控除されるものもあります。	[3歳未満] 一律1万円	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●申請者名義の預金通帳 ●申請者の健康保険証または、年金加入証明書(用紙は子育て支援課で配布) ※申請内容により、上記以外のものが必要になる場合があります。												
		<table border="1"> <tr> <th>扶養人数</th> <th>国民年金加入者・年金未加入者など</th> <th>厚生年金・共済組合・船員保険加入者など</th> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>536万円</td> <td>608万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>612万円</td> <td>684万円</td> </tr> </table>	扶養人数		国民年金加入者・年金未加入者など	厚生年金・共済組合・船員保険加入者など	2人	536万円	608万円	4人	612万円	684万円	[3歳以上小学校6年生まで] 1人目・2人目の児童 5,000円 3人目以降の児童 1万円			
		扶養人数	国民年金加入者・年金未加入者など		厚生年金・共済組合・船員保険加入者など											
2人	536万円	608万円														
4人	612万円	684万円														
児童扶養手当	離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父親がいない、または父親が重度の障害の状態にある、18歳以下の児童(18歳に達した最初の3月31日まで)を監護している母で、事実上婚姻関係のない人、または養育者で公的年金を受給していない人 ※必ず申請者本人が手続きをしてください。	<table border="1"> <tr> <th>支給区分</th> <th>所得限度額</th> </tr> <tr> <td>全部支給</td> <td>例：扶養人数2人の場合 95万円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>例：扶養人数2人の場合 268万円</td> </tr> </table>	支給区分	所得限度額	全部支給	例：扶養人数2人の場合 95万円	一部支給	例：扶養人数2人の場合 268万円	<table border="1"> <tr> <th>児童1人</th> <th>2人目の児童</th> <th>3人目以降</th> </tr> <tr> <td>4万1,720円</td> <td>5,000円増</td> <td>1人につき 3,000円増</td> </tr> </table>	児童1人	2人目の児童	3人目以降	4万1,720円	5,000円増	1人につき 3,000円増	<ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭などの証明書 ●戸籍の全部事項証明書 ●印鑑 ●健康保険証 ●申請者名義の預金通帳 ●年金手帳 ※申請内容により、上記以外のものが必要になる場合があります。
		支給区分	所得限度額													
全部支給	例：扶養人数2人の場合 95万円															
一部支給	例：扶養人数2人の場合 268万円															
児童1人	2人目の児童	3人目以降														
4万1,720円	5,000円増	1人につき 3,000円増														
母子家庭等医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満の児童を扶養している母子(父子)家庭の母(父)と児童 ・20歳未満で両親のいない家庭の児童 ・配偶者の身体に障害がある家庭の母(父)と20歳未満の児童 	所得税が課せられていない世帯	給付額	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●健康保険証 ●申請者名義の預金通帳 ※申請内容により、上記以外のものが必要になる場合があります。												
	小学校就学の始期から義務教育修了までの母子家庭などの児童で、1回の入院が14日を超えた場合	制限なし	保険診療分から付加給付額及びそのほか補てんされた医療費を控除した額		<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●健康保険証 ●申請者名義の預金通帳 ●領収書 											
こども医療費	対象年齢	自己負担金		<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●母子手帳 ●健康保険証 ※申請内容により、上記以外のものが必要になる場合があります。												
		通院の場合	入院の場合													
		0歳～小学校6年生修了前(12歳に達した最初の3月31日まで)	1回500円(500円に満たない場合はその額) 1か月4回まで自己負担金500円で受診可 5回目以降は自己負担金なし		1日500円											
		処方せんの交付により薬局へ行った場合は、薬局での自己負担金はありません。														

※既に申請を済ませている人は、手続きの必要はありません。詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

問い合わせ/子育て支援課 ☎55-2738 ☎51-0247 ✉fu-kosodate@div.city.fuji.shizuoka.jp



平成22年度
採用

中央病院職員を募集します

募集期間 10月23日(金)～11月5日(木) 試験日 11月15日(日) (第一次試験)

採用職種	予定人員	受験資格
看護師 助産師	15人程度	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、平成21年度に実施する左記職種の国家試験を受験し、当該免許を取得見込みの人 ※学校推薦による試験方法もあります。 詳しくは、病院総務課へお問い合わせください。
		昭和39年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有している人
診療情報管理士	1人	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の資格を有し、DPCコーディングに精通している人

試験会場/中央病院

必要書類/病院用試験申込書、受験票、既に免許を有する人はその免許証明書の写し

★試験案内ほか必要書類は、病院総務課で配布、または中央病院ウェブサイトからダウンロードもできます。

郵送を希望する場合は、120円切手を同封の上、病院総務課へ請求してください。

申し込み/市ウェブサイトから電子申請するか、必要書類を直接または郵送で病院総務課へ

※詳しくは、中央病院ウェブサイトまたは試験案内をごらんください。

問い合わせ/〒417-8567 中央病院 病院総務課 ☎52-1131 (内線2217) ☎51-7077 ☎http://fujishi.jp/~byoin/